

# 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る 地域再生計画認定（令和4年度第1回）について

令和4年7月8日  
内閣府地方創生推進事務局

地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を記載する地域再生計画について、同条第15項の規定に基づき、別紙2、別紙3のとおり認定しました。今回の認定状況等は、以下のとおりです。

## 1. 地域再生計画の認定状況

(1) 新規… 96件（申請団体数：1県、95市町村）

(2) 変更… 67件（申請団体数：6県、61市町村）

＜主な変更点＞事業内容、KPI、事業実施期間、寄附の金額の目安 等

今回の認定により、令和4年7月8日現在で効力のある認定計画数は1,584計画になります（複数の地域再生計画の認定を受けている団体があるため、下記2.の認定団体数とは一致しません。）。

## 2. 認定団体数

今回、新規計画の認定を受けた団体は1県、95市町村です。

今回の認定により、令和4年4月1日現在で効力のある認定計画を有する団体（令和4年度の寄附受入れが可能な団体）は1,489団体（46道府県、1,443市町村）となります。

区分	令和4年7月8日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数・割合 (①)(※)		(参考) 令和4年4月1日現在 (令和3年度第4回認定後) で効力のある認定計画を 有する団体数 (②)	(参考) 増加 (①-②)
	団体数	割合		
道府県	46	100%	46	—
市町村	1,443	84.6%	1,376	67
計	1,489	85.0%	1,422	67

※制度の対象外となる団体を除いて算出したもの

## 3. 今後の予定

令和4年度第3回の認定に向けた申請の受付は、令和4年9月頃を予定しています。

● 添付資料

- ・ 別紙 1 企業版ふるさと納税の認定状況（都道府県別）
- ・ 別紙 2 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の新規認定を受けた団体一覧
- ・ 別紙 3 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の変更認定を受けた団体一覧
- ・ 別紙 4 企業版ふるさと納税の概要

《お問い合わせ先》  
内閣府地方創生推進事務局  
TEL: 03-6257-1421

(別紙1)

## 企業版ふるさと納税の認定状況（都道府県別）

	令和4年7月8日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数			認定 市町村 割合		令和4年7月8日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数			認定 市町村 割合
	道府県分	市町村分	合計			道府県分	市町村分	合計	
北海道	1	149	150	83.2%	滋賀県	1	18	19	94.7%
青森県	1	37	38	92.5%	京都府	1	22	23	84.6%
岩手県	1	28	29	84.8%	大阪府	1	34	35	79.1%
宮城県	1	30	31	85.7%	兵庫県	1	36	37	87.8%
秋田県	1	19	20	76.0%	奈良県	1	39	40	100.0%
山形県	1	27	28	77.1%	和歌山県	1	28	29	93.3%
福島県	1	45	46	76.3%	鳥取県	1	17	18	89.5%
茨城県	1	37	38	84.1%	島根県	1	14	15	73.7%
栃木県	1	22	23	88.0%	岡山県	1	26	27	96.3%
群馬県	1	28	29	80.0%	広島県	1	19	20	82.6%
埼玉県	1	52	53	83.9%	山口県	1	19	20	100.0%
千葉県	1	47	48	90.4%	徳島県	1	24	25	100.0%
東京都		7	7	21.2%	香川県	1	15	16	88.2%
神奈川県	1	22	23	75.9%	愛媛県	1	17	18	85.0%
新潟県	1	27	28	90.0%	高知県	1	29	30	85.3%
富山県	1	13	14	86.7%	福岡県	1	52	53	86.7%
石川県	1	19	20	100.0%	佐賀県	1	20	21	100.0%
福井県	1	14	15	82.4%	長崎県	1	21	22	100.0%
山梨県	1	27	28	100.0%	熊本県	1	44	45	97.8%
長野県	1	52	53	67.5%	大分県	1	17	18	94.4%
岐阜県	1	38	39	90.5%	宮崎県	1	26	27	100.0%
静岡県	1	32	33	91.4%	鹿児島県	1	39	40	90.7%
愛知県	1	46	47	85.2%	沖縄県	1	27	28	65.9%
三重県	1	22	23	75.9%	<b>合計</b>	<b>46</b>	<b>1,443</b>	<b>1,489</b>	<b>84.6%</b>

(注) 認定市町村割合は、制度の対象外となる市町村を除いて算出したもの。

**企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の  
新規認定を受けた団体一覧（令和4年度第1回）**

●包括的な計画（地方版総合戦略に記載された事業を網羅的に記載した計画）の認定団体

	地方公共団体名
北海道	乙部町、寿都町、共和町、古平町、由仁町、訓子府町、新冠町、本別町
岩手県	遠野市、矢巾町
宮城県	角田市、大崎市、大河原町、山元町、七ヶ浜町、大和町、女川町
山形県	最上町
福島県	大玉村、天栄村、塙町
茨城県	鹿嶋市、守谷市、坂東市、茨城町、利根町
群馬県	館林市、片品村
埼玉県	北本市、吉川市、鳩山町、長瀬町、寄居町、美里町
千葉県	酒々井町、大多喜町
東京都	稲城市、八丈町
神奈川県	湯河原町
石川県	野々市市
山梨県	北杜市
長野県	小海町、下諏訪町、富士見町、松川町、大鹿村、山形村、木島平村、池田町
岐阜県	笠松町、池田町
静岡県	東伊豆町
愛知県	常滑市、新城市、高浜市、みよし市
三重県	四日市市、尾鷲市
大阪府	枚方市、河南町
兵庫県	明石市、赤穂市、小野市、三田市
奈良県	奈良市、田原本町、大淀町、黒滝村
鳥取県	八頭町、北栄町、日野町
島根県	飯南町

	地方公共団体名
岡山県	鏡野町、勝央町
徳島県	吉野川市
愛媛県	鬼北町
高知県	芸西村
福岡県	福岡県、那珂川市、宇美町、添田町
熊本県	大津町、多良木町
鹿児島県	三島村、長島町、龍郷町
沖縄県	名護市、伊江村、西原町、座間味村、久米島町

●個別計画（特定の事業を記載した計画）の認定団体

地方公共団体名	地域再生計画名
北海道中頓別町	地域公共交通確保対策プロジェクト
群馬県長野原町	長野原町拠点整備プロジェクトまち・ひと・しごと創生推進計画
新潟県柏崎市	オールシーズン元気に遊ぼう かしわ★ざ★キッズ支援プロジェクト
新潟県阿賀町	阿賀町観光拠点推進プロジェクト
高知県仁淀川町	仁淀川町観光活性化プロジェクト

**企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の  
変更認定を受けた団体一覧（令和4年度第1回）**

●包括的な計画（地方版総合戦略に記載された事業を網羅的に記載した計画）の認定団体

	地方公共団体名
北海道	砂川市、白老町
青森県	青森県、黒石市、今別町、東北町
岩手県	一関市、田野畑村
宮城県	角田市、大崎市
秋田県	秋田県
山形県	山形県、山形市、西川町
福島県	福島県
茨城県	水戸市、北茨城市、笠間市、鹿嶋市、守谷市、坂東市
群馬県	前橋市、館林市、みなかみ町
埼玉県	吉川市、伊奈町、寄居町
千葉県	我孫子市
新潟県	十日町市、出雲崎町
石川県	能美市
福井県	鯖江市
山梨県	都留市、山梨市、北杜市
長野県	小諸市、小布施町
岐阜県	土岐市
愛知県	常滑市
三重県	尾鷲市
滋賀県	野洲市
大阪府	豊能町
兵庫県	明石市、三田市、たつの市
奈良県	奈良市、田原本町、黒滝村
和歌山県	田辺市
鳥取県	鳥取市

	地方公共団体名
広島県	安芸太田町
山口県	山陽小野田市
徳島県	徳島県
香川県	善通寺市
愛媛県	新居浜市
福岡県	福岡県、北九州市、行橋市
長崎県	長崎市
熊本県	大津町、五木村
鹿児島県	十島村
沖縄県	名護市、宮古島市、久米島町

●個別計画（特定の事業を記載した計画）の認定団体

地方公共団体名	地域再生計画名
千葉県野田市	自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト
新潟県柏崎市	新たなエネルギーのまちの形成による経済と環境の共存プロジェクト

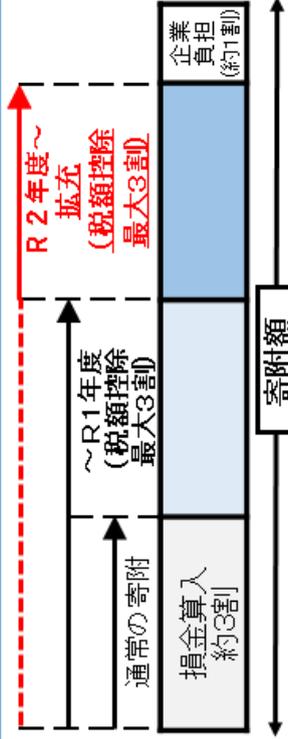
## 企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

### 制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
  - ・ **損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ**
  - ・ **寄附額の下限は10万円と低めに設定**
- 寄附企業への **経済的な見返りは禁止**
- **寄附額は事業費の範囲内とすることが必要**

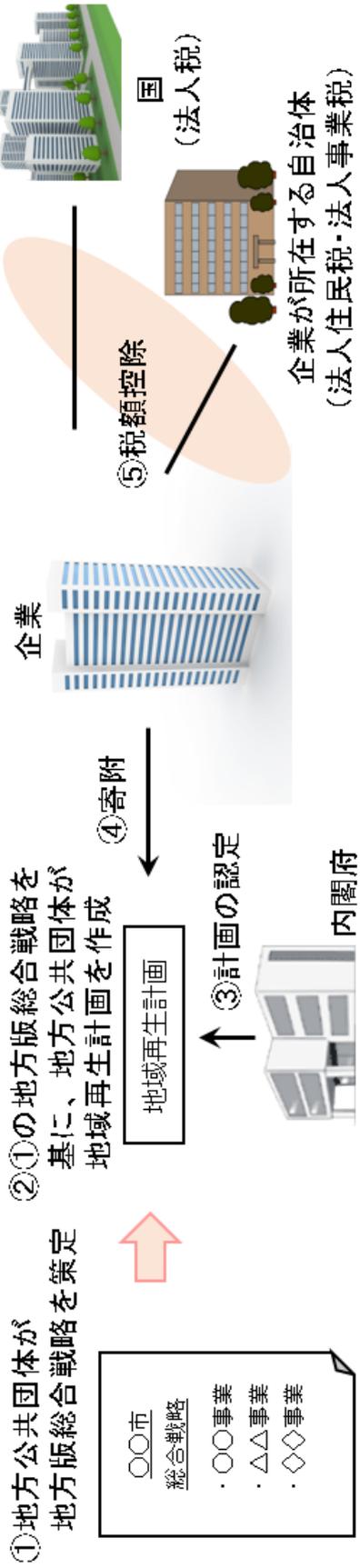
※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。  
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除。  
(法人住民税法人税割増額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

### 活用の流れ



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,443市町村(令和4年7月8日時点)